

令和 3 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計 補正予算（第 3 号）

令和 3 年度篠栗町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,147 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 430,552 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

篠栗町長 三 浦 正

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	320,276	△4,782	315,494
	1 後期高齢者医療保険料	320,276	△4,782	315,494
3	繰入金	113,815	△1,220	112,595
	1 一般会計繰入金	113,815	△1,220	112,595
5	諸収入	6	855	861
	4 雑入	1	855	856
	歳 入 合 計	435,699	△5,147	430,552

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	413,693	△5,147	408,546
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	413,693	△5,147	408,546
	歳 出 合 計	435,699	△5,147	430,552

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	320,276	△4,782	315,494
3 繰入金	113,815	△1,220	112,595
5 諸収入	6	855	861
歳入合計	435,699	△5,147	430,552

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源	一 般 財 源		一 般 財 源
	千円	千円	千円	国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金	413,693	△5,147	408,546				△5,147
歳 出 合 計	435,699	△5,147	430,552	0	0	0	△5,147

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

△4,782千円

1 項 後期高齢者医療保険料

△4,782千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	千円 159,335	千円 5,945	千円 165,280	1 現年度分	千円 5,945	現年度分 千円 5,945
2 普通徴収保険料	160,941	△10,727	150,214	1 現年度分	△10,727	現年度分 △10,727
計	320,276	△4,782	315,494			

3 款 繰入金

△1,220千円

1 項 一般会計繰入金

△1,220千円

1 事務費繰入金	31,704	△855	30,849	1 事務費繰入金	△855	事務費繰入金 △855
2 保険基盤安定繰入金	82,111	△365	81,746	1 保険基盤安定繰入金	△365	保険基盤安定繰入金 △365
計	113,815	△1,220	112,595			

5 款 諸収入

855千円

4 項 雑入

855千円

1 雑入	1	855	856	1 雑入	855	雑入 855
計	1	855	856			

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△5,147千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△5,147千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 413,693	千円 △5,147	千円 408,546	千円	千円	千円	千円 △5,147	18 負担金補助及 び交付金	千円 △5,147	・住民課 △5,147 ○保健・医療対策の推進 △5,147 18 負担金補助及び交付金 △5,147 保険料等負担金 △5,147
計	413,693	△5,147	408,546	0	0	0	△5,147			